

■ 景観形成チェックリスト（まちなか景観形成重点地区・沿道景観形成重点地区）

※基準を適用する区域を で表示

項目	景観形成基準	まちなか	沿道				配慮事項	
			自然型	歴史型	市街地型 I	市街地型 II		
共通	b-1	景観区域・景観軸の景観形成方針並びに景観形成重点地区の景観形成方針に基づいた計画・設計を行い、周辺景観との調和に配慮すること。						
	b-2	『奈良市眺望景観保全活用計画』に定める「重要眺望景観」を阻害しない配置・規模、形態、意匠とすること。						
建築物の建築等	配置・規模	b-3	威圧感・圧迫感の軽減や道路等からの見え方、町並みやスカイラインの連続性の確保等に配慮した配置・規模とすること。					
		b-4	町並みの壁面線をそろえること。					
		b-5	道路境界線から1m以上後退した配置とすること。					
		b-6	現在の地形を活かした配置とし、大幅な地形の改変を避けること。					
		b-7	農地の広がり感を阻害しないこと。					
		b-8	長大な壁面となる場合は、適度な凹凸や色彩の濃淡による壁面の分節化などにより、圧迫感の軽減および単調な壁面とならない措置を講ずること。					
		b-9	周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。					
	形態・意匠	b-10	奈良らしい伝統的なデザインをモチーフに取り入れ、奈良の玄関口にふさわしい形態・意匠とすること。					
		b-11	奈良らしい伝統的なデザインをモチーフに取り入れ、奈良への導入路・景観軸に面する建築物にふさわしい形態・意匠とすること。					
		b-12	隣接する建築物と1階及び2階部分の階高を揃えるなど、町並みの連続性に配慮した形態・意匠とすること。					
		b-13	道路に面する屋根は、勾配屋根を用いるなど、地域特性を生かした形状とすること。					
		b-14	道路に面する開口部は、周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。					
		b-15	建築設備の設置や屋外広告物の掲出等を見据え、それらを建築物に一体化した形態・意匠とすること。					
		b-16	道路に面する1階の外壁には、庇（庇の出は60cm以上、勾配は10分の3から10分の4.5）を設けること。					
		b-17	屋上設備や塔屋は、ルーバーによる覆い措置や壁面の立ち上げ等により、道路等から見えないようにすること。					
		b-18	配管やダクト類等の壁面設備や室外機等は、道路等に露出して設置しないこと。やむを得ない場合は、外壁面と同色仕上げや緑化による遮蔽などの措置を講ずること。					
		b-19	道路に面するバルコニーは、建築物と一体的な意匠とし、道路等から洗濯物や設備等が直接見えない措置を講ずること。					
		b-20	道路に面する屋外階段は、建築物との一体化やルーバーによる覆いなどの措置を講ずること。					
		b-21	屋根や外壁に太陽光発電設備を設置する場合は、建築物との一体化等により道路等からの見え方に配慮するとともに、太陽光パネル及びフレームは低反射で黒、濃灰、濃茶、濃紺の模様が目立たないものとする。					
		色彩・材料	b-22	屋根や外壁その他これらに準ずる箇所の色彩は、別表2に示す色彩基準に適合すること。ただし、無塗装、透明塗装、浸透性塗装による古色塗りされた自然素材を使用する場合は、この限りでない。				
			b-23	各面見付面積の20分の1未満については、アクセント色として別表2に示す色彩基準の範囲外の色彩を使用することができる。ただし、この場合、色数は3以下とし、高さ15mを超える部分には用いないこと。				

■ 景観形成チェックリスト（まちなか景観形成重点地区・沿道景観形成重点地区）

※基準を適用する区域を ■ で表示

項目	景観形成基準	まちなか	沿道				配慮事項
			自然型	歴史型	市街地型 I	市街地型 II	
建築物の建築等	色彩・材料	b-24					
		b-25					
		b-26					
		b-27					
	b-28						
	緑化・外構等	b-29					
		b-30					
		b-31					
		b-32					
		b-33					
工作物の建設等	b-34						
	b-35						
	b-36						
	b-37						
開発行為 土地の形質の変更等	b-38						
	b-39						
	b-40						
	b-41						
	b-42						
	b-43						
	b-44						
	b-45						
物件の堆積	b-46						
	b-47						